

SCHOOL COUNSELING

教育相談コーディネーターを中核とした児童生徒支援
ー教育相談研究のキーコンセプトと実践への提案ー

教育相談の現在地と生徒指導との関係

- 教育相談は、初等教育・中等教育のすべての教育機関において、機能として置かれている重要な概念です。
- 生徒指導提要(2022年12月)においても、その重要性が示されています。

「多層支援モデル(MTSS)」に基づく整理

生徒指導提要(改訂版)

1 次的支援

予防的取組
学校・学級の風土を高める
ガイダンス授業

すべての子ども
(心理教育・定例教育
相談・子ども全体
へのスクリーニング)

第1層: 発達支持的生徒指導

第2層: 課題予防的生徒指導
(課題未然防止教育)

2 次的支援

介入的取組
被援助力促進と小集団単位の支援

予防が必要な
ハイリスクの
一部の子ども

第3層: 課題予防的生徒指導
(課題早期発見対応)

3 次的支援

介入的取組
被援助力促進と個別支援の周辺整備

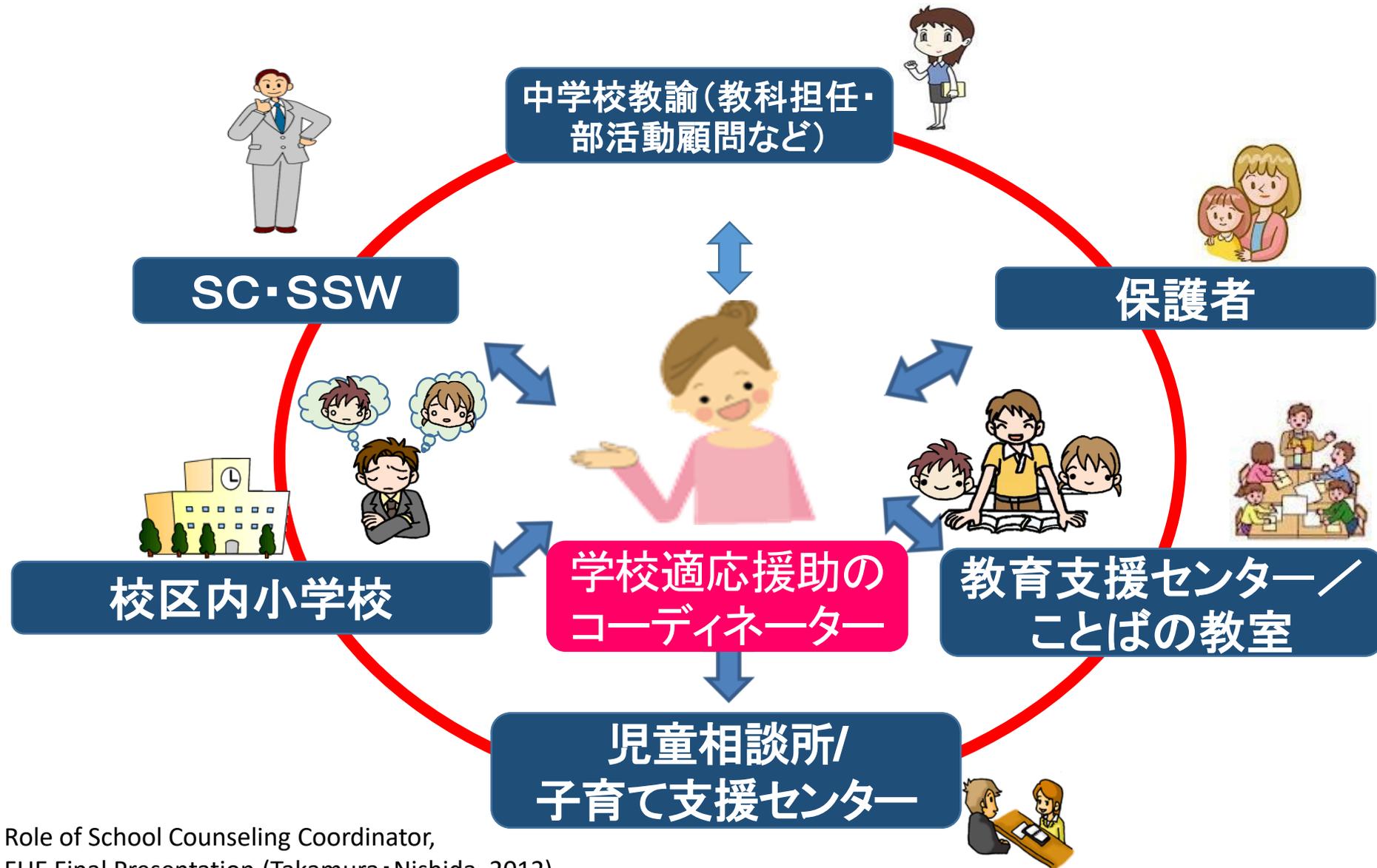
特定の
子ども

第4層: 困難課題対応的生徒指導

教育相談コーディネーターの位置づけ

- 教育相談コーディネーターは、多くの場合、常勤の教育職員として、主に教師の中から任命されています。
- 学級・授業を担当せず専任で役目を置く学校や、それを前提とした人的配置をしている自治体もある一方で、教育相談コーディネーターが学級・教科の担任を併任したり、任命されていない学校もあります。
- 教育相談コーディネーターが、豊かに役目を果たせるように、本サイトを作成することとしました。

理想的な「効果的な学校適応援助」を行うために



学校で教育相談コーディネーター等が促進させる子ども支援のネットワーク

アセスメント

観察・集約・見立て

計画策定

方針提案・役割分担

直接・間接介入

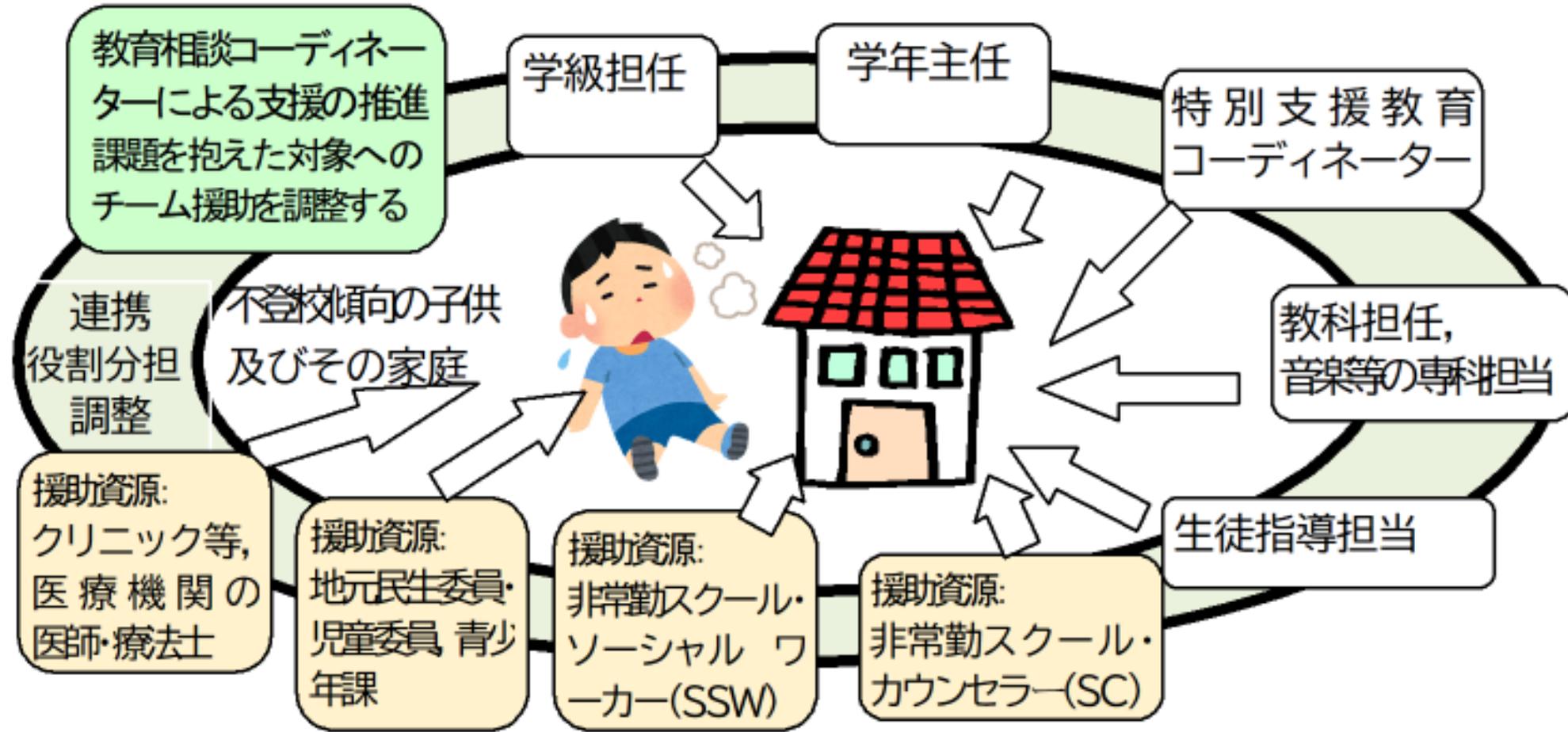
コンサルテーション

モニタリング

観察・集約・再修正

評価

全体評価



各領域の専門性をふまえた視点を統合した検討・協議

(西山, 2012を修正)

教育相談に関わる体制づくり

- 全ての子どもたちの成長を促進させる一次的支援、ハイリスクの子ども・課題の兆しがみられる一部の子どもへの二次的支援、課題のある子どもへの三次的支援という多層支援モデルに基づく体制があります。
- 教育相談コーディネーターは、体制に基づき児童生徒の問題の深刻さ、課題の重要性・緊急性を捉え、適切な対応がなされるよう調整します。

学校における教育相談の充実に向けた体制づくり

教育相談Co.に期待される組織的支援の役割:

校内の個別支援ニーズの集約・検討と課題の深刻さによる整理

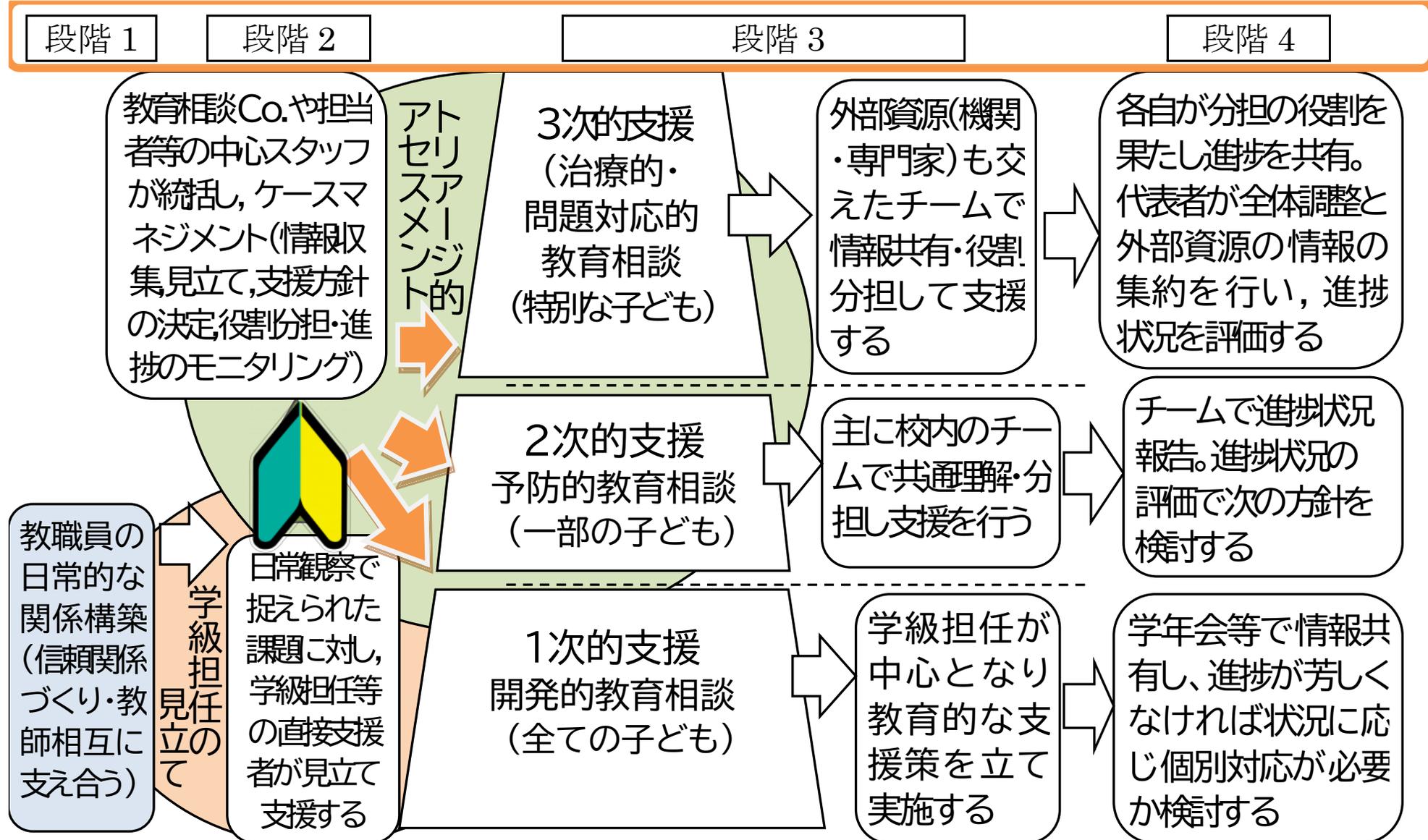


図 教育相談活動階層的援助システム(西山,2023 を修正)

校内の適応援助のシステム作り

「チーム学校」
時代に向けた

子どもの学校生活の充実に
向けた支援の牽引者



(教育相談コーディネーター・
生徒指導主事・管理職および
校区等に配属のスクール
ソーシャルワーカー・SC等)



(記入用シート,
会議用アジェンダ,
チェックリスト等)

(不登校等の個別指導に
関する教務内規,
生徒指導ガイドライン等)

- 養護教諭
- 教育相談担当者
- 生徒指導担当
- 特別支援教育コーディネーター
- 管理職
- SC
- SSW
- その他の援助資源

教育相談コーディネーターの専門性

- 教育相談コーディネーターの専門性の構築については、未だ発展の途上と言えます。
- 教育相談コーディネーターに期待される役割は、校種ごとに異なり、多くの学校・多くの自治体の間でも少しずつ異なっています。
- 専任職としての任命や、専門性を担保する証明書などの認定が進み、専門的な力量を裏付けられるようになることが望まれます。

児童生徒支援体制づくりに必要な要素

領域	項目	内容
人事面	コーディネーター	全体を把握し生徒指導・教育相談等を遂行
	推進メンバー	定例会議メンバー(例:管理職,教育相談/生徒指導担当,特別支援教育Co,学年主任等)
	外部資源	個別課題で協力を仰ぐ校外資源(例:スクールカウンセラー, ソーシャルワーカー, 療育機関, 福祉機関, 医療機関など)
プランニング	年間計画	活動の定例化と予防的・開発的取組みの導入
	ミーティング	目的の明確な会議の設定(進捗状況を把握する定例会議, 問題事案に対応する臨時会議, 具体的な課題解決会議)
	行事	子どもの成長に役立つ行事(例:体育祭)の設定
ツール	スクリーニング	スクリーニングシートの活用による学年やスクールワイドの子どものニーズ把握
	ケース会議の推進	会議の円滑な遂行
	ガイドライン	相談室運営や生徒指導・教育相談に関する規定
	マニュアル	チーム援助などの運営の流れの標準化
ルール	校訓・校則	生徒指導・教育相談の基本的ルール
	学校経営基本計画	生徒指導・教育相談などの方針の根拠となる指針
	倫理綱領	学校全体・教育委員会レベルで遵守すべき行動規範
説明責任	広報	学年・学校単位で発信する共通理解の内容提示
	教員研修	共通理解すべき内容・対策を確認する研修(含:事例検討)
	エビデンス	取組の根拠となる課題・実践の進捗や成果の確認・修正に向けた根拠づくり

教育相談Co.の担う取組及び研修の枠組－A市の例

居場所づくり（個別支援*）

- 児童生徒の居場所
- 保護者の居場所
- 個に応じた対応*

（教育相談）体制づくり

- 支援会議・情報共有・役割分担
- 多様な学びの保障
- ICTの活用

A市専任教育相談コーディネーターの取組

（不登校等の） 予防的取組

- 児童生徒の変化に気づくための日常的取組
- 支援に関する研修の充実
- 継ぎ目のない支援のための引継ぎ
- キャリア教育

関係機関・専門職 等との連携

- 校内における連携
- SC/SSWとの連携
- 保幼小中連携
- 適応指導教室・関係機関との連携
- 家庭・地域との連携